

議 長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議 長	次に、質問順位5番 9番議員 森脇明美君。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	通告に基づきまして、一般質問を行います。 今回は、町民の生活や環境に密着した観点から質問いたします。 最初に、引込線跡地事業についてお尋ねします。 これまで、引込線の開発については、引込線跡地検討委員会が立ち上げられ、平成26年から平成27年まで様々な事業案が検討されてきました。用地測量も平成25年度に完了し、財務局からの払い下げ対象土地は小瀬川から岩国市行政区域までとなっていました。小瀬川から中道までの区間はJRの取得意思がないため町に払い下げ、中道から三井化学までの区間750mは道路や宅地分譲地等様々な土地活用が可能とされてきました。一時は、事業案として道路整備や住宅分譲案などの事業収支案も検証されてきました。その後、検討や進展が見られませんがどうなっていますか。まず、引込線跡地の現在の状況についてお尋ねします。
議 長	山下都市建設課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	質問の方にお答えします。 引込線跡地につきましては、平成26年に町内の自治会長をはじめ、関係団体の代表や町議会議員の方など14名の委員で構成いたします、引き込み線跡地検討委員会で跡地の利用について協議して参ったところでございます。しかし協議していた検討案につきましては、財務局との合意は取れておらず、現在も事業化へ向けた協議を行っているところでございます。
議 長	森脇明美君。

森 協 議 員	今、引込線跡地事業の現状については理解いたしました。財務局、山口財務事務所とのこれまでの協議の経過と詳細をお尋ねいたします。
議 長	山下都市建設課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	これまでの財務局との協議の内容ですけれども、引込線跡地を管理しております山口財務事務所とは、検討委員会を立ち上げる以前より、連絡協議会を開催し協議を行って参りました。 当初は宅地開発事業用地として町が一括購入する計画で進めておりましたが、この計画では跡地の払い下げが出来ないとのことでございました。その後については、現在に至るまで、新たな整備方法がないかを模索している状況でございます。
議 長	森脇明美君。
森 協 議 員	協議の経過と詳細については分かりました。では引込線跡地の活用事業が途中でストップした原因、理由をお聞かせ下さい。
議 長	山下都市建設課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	現在のように至った理由でございますけれども、宅地開発事業用地としての一括購入について、当初、競争入札とならない公共随契での購入を予定しておりました。 公共随契とは、少しちょっと長い名称なのですが、国有地を地方公共団体、社会福祉法人、学校法人などに対し、公共性の高い用途に供するため随意契約といいまして、地方公共団体などに国有地を払い下げる際に、公共性の高い用途にすることを条件に、競争入札を介せず随意契約によって払い下げを可能とするものでございます。
議 長	森脇明美君。

森 脇 議 員

原因、理由については理解いたしました。今後、中道から、三井化学までの延長750m、面積約8300㎡、平均幅16m、この広い引込線を町は今後どのようにするつもりなのか、新たにリセットして再事業化の計画はあるのでしょうか伺います。

議 長

山下都市建設課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

すみません、今後の事業化ということですが、ちょっとその前に先程の回答の欄でちょっと言い忘れておりましたというか途中でちょっと切れたんですけども、今まあ公共随契というのができなくなったというところで、その公共随契ができなくなった理由につきましては最終的に分譲した場合、跡地の一部が民間宅地になることが、公共随契条件の転売の禁止に該当するので、事業計画の見直しが必要となったというところで回答させていただきます。

今後の事業ですけれども、現在、引き込み線跡地検討委員会については休止しておるところでございますが、連絡協議会において協議・検討を行っているところでございます。現時点において新たな計画案がある状況ではございませんが、引き続き事業化へ向け検討してまいりたいと思っております。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

広い土地を有効利用できるよう国への要望もお願いいたします。

次に5丁目水路付近の安全対策について伺います。

5丁目長井出水路の環境整備について以前も質問しましたが、その後あまり進展も無く、住民の不安や不満もお聞きします。今回しっかりした環境整備が必要だと思い質問します。

地震で津波が発生した場合に自動車で避難したり、誤って水路に転落することを予防するため、水路の蓋掛けが必要と思いますが、いかがでしょうか。

議長

山下都市建設課長。

山下都市建設課長

5丁目1街区の長井出水路の蓋掛けについてですが、以前にも検討を実施したところでございますけれども、多額の工事費や水路沿いの道路を長期間に渡り通行止めにする必要がありまして、近隣住民への負担が大きいことから、現在のところ蓋掛け工事をするとは考えておりません。

既存の道路において、幅員は確保されておりますのでこちらを通行して避難していただくことを考えております。

議長

森脇明美君。

森脇議員

これは本当に難しいとは思いますが、災害はいつ起こるか分かりませんので、今後の計画に期待したいと思います。

三井化学正門横の潮回り水路の悪臭対策については、令和5年に改修予定と聞いていますが、コンフォート装和横から国道をまたいで5丁目に通じている長井出水路のクラックから硫化水素が発生し、以前にも質問し、悪臭対策をしていただきましたが、なかなか悪臭が収まりません。また、夏になると子供達が水路で遊ぶのも見かけます。今後更なる対策が必要だと思いますので検討策を伺います。

議長

山下都市建設課長。

山下都市建設課長

長井出水路の方の老朽化につきましては、担当課においても確認をしております、改築・修繕による対応を検討しております。

改修方法等が決まりましたら段階的に工事を実施して参りたいと考えております。

議長

森脇明美君。

森 脇 議 員	早急に改築、修繕をお願いいたします。 そこでお尋ねですが、只今の水路横のガードパイプも老築化が著しいものですがこの対策はどうでしょうか。
議 長	山下都市建設課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	同様に長井出水路のガードパイプの件につきましてですけども、今年度、小学校前から国道2号線までの横断防止柵、ガードパイプにつきましては、塗装の塗り替えを実施したところでございます。この水路のガードパイプにつきましても、老朽化が著しい状況は確認しておりますので、年次的に補修を実施したいと考えております。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	年次毎に改修していただけるということで理解いたしました。 次に、旧幼稚園、旧保育所の取り扱いについて伺います。 以前より跡地の有効活用について、町は検討委員会を立ち上げ、調査検討を行ってきましたが、コロナ禍のため、休止されています。現在こども園が開園し数年が経ちますが、旧園舎は老朽化し、園内の物品についても現状維持が段々難しい状態になっていると思います。住環境のためにも早急の対策が必要ではないでしょうか。まず、現在、旧幼稚園と旧保育所の建物はどうなっていますか。
議 長	森本教育委員会事務局長。
森 本 教 育 委 員 会 事 務 局 長	ご質問にお答えいたします。 旧幼稚園と旧保育所の両施設とも、外観上の目立った損傷はありません。 内装につきましては使用していないため老朽化が目立つところがございます。

令和5年第1回(3月)定例会

		両施設とも施錠をしており、定期的に点検を行っております。それぞれ建物の内部に、部外者が侵入した形跡は見られません。
議 長		森脇明美君。
森 脇 議 員		今、建物の状況については理解いたしました。 旧園舎内には子供達が使っていた机や本棚、エレクトーン、椅子等が残されています。道路から見えていて複雑な気持ちになります。早々に整理が必要だと思いますがいかがでしょうか。
議 長		森本教育委員会事務局長。
森 本 教育委員会事務局長		旧園舎で利用していない物品につきましては、こども園でも利用できるものは両施設から移動させて、現在も活用しているものがあります。移転後の令和元年5月には、希望される方に机といすの販売を行いました。現時点で残っている物品につきましては、今後、廃棄する予定としております。
議 長		森脇明美君。
森 脇 議 員		建物や物品について伺いましたが、旧園舎も含め、跡地の今後の取り扱いはどう考えておられますか。先日行いました議会の町づくり懇談会でも町民の方からどうするのか質問が出ています。町としての対策をお聞かせ下さい。
議 長		渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長		令和元年度のPRE活用検討委員会の設置当初は、既存建物、園舎ですね、の活用も含め検討しておりましたが、コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化等を考慮し、委員会による検討は現在休止しているところでございます。

現在、建物、園舎は使用されないまま3年以上が経過しまして、老朽化も進んでおりますことから、既存建物の解体も必要になるものと考えております。ただ、単なる建物の解体にしましても、実施には多大な費用が必要になると見込まれます。

これらのことから、早期にPRE活用検討委員会を再開し、その中で、財源の議論を含め、跡地の有効な活用方法について、協議をしていきたいと考えております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 どんどん老朽化して行きますので、目的を持って施策を組んでいただき、最後の質問に移ります。

そこで質問ですが、町民健康維持の施策について伺います。

健康寿命の延伸を目的として、令和2年に表彰を受けた、3つのあ元気プロジェクト、あしゅび体操、あいうべ体操、あるこう運動のうち、あしゅび体操、あいうべ体操については色々な取り組みが行われていますが、あるこう運動については、目立った取り組みがされていないように思いますが、今後どのようにされるのでしょうか。

最初に、これまでの3つのあ元気プロジェクト施策内容を伺います。

議長 坂本保健福祉課長。

坂本保健福祉課長 それでは、森脇議員のご質問にお答えします。

3つのあ元気プロジェクトは、地域包括支援センターが中心となり協働の視点で各課が連携し、重層的にセルフケアを推進し、健康寿命を延伸する取り組みとして、令和元年度から実施しております。今、議員おっしゃられましたように、あしゅび体操は、足指をしっかりと広げて、身体の土台を整えます。あいうべ体操は、口呼吸を、鼻呼吸に変えて、免疫力をアップします。

あるこう運動は、散歩の推奨により体力・筋力をつけること

を推進します。

これまで、あしゅび体操やあいうべ体操の考案者である、みらいクリニックの今井一彰院長の講演会や、中元幸美理学療法士による各種講座を行っております。コロナ禍での自粛期間では、セルフケアの推進のため広報誌に体操を掲載し、広く体操を周知してまいりました。

平成29年度から、取り組んでいる、要支援1・2の方を対象とした足指いきいき教室の取り組みは、議員おっしゃられましたように、令和2年11月に、第9回健康寿命をのぼそうアワードにて、厚生労働省老健局長優良賞をいただきました。これらの、自立に向けた取り組みは、新聞や公衆衛生情報等の紙面でも取り上げられました。なかでも、民放テレビで放送された和木町民の70歳代の女性が、要支援2の状態から、あしゅび体操を続け、介護保険の支援を受けずに、自立した生活ができるようになっていく様子は町内外から大きな反響がありました。

現在では、その体操を取り入れた体操教室を、町内7カ所に広げ、和木ちゃんねるでは「いきいき体操」として放送することで、さらなる周知に努めているところでございます。

また、平成27年度の山口県の健康寿命ランキングでは、和木町の男性は第15位、女性は最下位の第19位でした。5年毎の評価年にあたる、令和2年度の山口県健康寿命が、令和5年度に公開される予定と聞いております。

町を挙げての、この取り組みにより、和木町の男性女性両方の健康寿命の大幅なランクアップを期待しているところでございます。

以上でございます。

議長

森脇明美君。

森脇議員

施策内容について本当に詳しく説明していただき理解いたしました。

健康維持にウォーキングはとても効果的で、朝夕小瀬川沿い

を歩く方が多く見られます。大竹側では距離が明示され、散歩の目安になっています。和木町は蜂ヶ峯公園への道も整備されています。今後町内でのウォーキングをより進める施策を考えておられるのでしょうか。

ソフト面・ハード面について伺います。

議長 坂本保健福祉課長。

坂本保健福祉課長 お答えします。

ただ今森協議員よりウォーキングの環境整備を進める施策は考えているのかというご質問をいただきましたが、私からはソフト面について回答をさせていただきます。

あるこう運動は、先程も申し上げましたがウォーキングを推進し、体力・筋力をつけることを目的としています。コロナ禍により、集団での指導が難しい中、これまでは歩行の基盤となる「あしゆび体操」と呼吸の基盤となる「あいうべ体操」を推進してまいりました。

これらが、十分に周知できたと考え、令和5年度は、体育センターと協働で「和木あいあいウォーク」という、ウォーキング講座を開催する予定でございます。講座は、60歳以上を対象とし、ウォーキングに関心を持つきっかけづくりを目的としております。

中元幸美理学療法士による、あしゆび体操とウォーキングについてを講座で学んでいただいたうえで、個人でウォーキングの歩数を競い、楽しみながら生活にウォーキングを取り入れる内容とする予定でございます。

以上でございます。

議長 山下都市建設課長。

山下都市建設課長 都市建設課よりハード面についてお答えいたします。

町長の公約でもあります小瀬川遊歩道整備につきましては、河川内への照明等の設置に多額の費用を要することから、町財

政に負担をかけない方法を現在模索してるところでございます。財源確保を含め引き続き生態系への影響なども考慮しながら事業化に向け前向きに進めてまいりたいと思っております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 先程説明でソフト面について、60歳以上の施策ってということで、全世代の健康寿命推進についてはどう考えておられますか。

議長 坂本保健福祉課長。

坂本保健福祉課長 はい、お答えします。

地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者を対象とする支援機関であり、これまでの活動は高齢者を対象とするものが中心でございました。

令和5年度は、議員おっしゃられますように、より多くの町民に、セルフケアを推進するため教育委員会と協働し、小中学校に通う生徒、及び保護者を対象とした「あいうべ体操」と「あしゆび体操」の講演会を実施する予定でございます。

体操を一人で続けることは非常に難しいと考えております。

そこで、和木学園の理念にありますように、「みんなが生徒 みんなが先生」となることで、体操を教え合う環境を整え、高齢者に限らずどの世代でもセルフケアを中心とした健康づくりができるよう、3つのあ元気プロジェクトをこれまで以上に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 森脇明美君。

森脇議員 今、いろいろしていただけるということでしたが、ウォーキング等の環境整備・健康寿命の推進について詳しく説明いただきました。今後も子供から高齢者まで、健康寿命を延ばすため、

3つのあ元気プロジェクトが益々展開されることを望み一般質問を終わります。

議 長 再質問はありませんか。

森 脇 議 員 ありません。

議 長 再質問がないようですので、以上で森脇明美君の一般質問を終わります。

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。

閉 会 10時 53分